

ほけんだより4月^{がつ}

石川県立小松高等学校
平成30年4月 13日
保健室

今年も保健室をよろしく
お願いします！

ご入学、進級おめでとうございます。今年はどんな1年にしたいですか？さあ、新しい学年のスタートです！
保健室は1階西側でのんびりスタートしました。

～保健室利用の心得～

- 一、入室時に名乗る
- 一、症状や用件を伝える
- 一、さわがない
- 一、飲食や学習はできない

●けがをしたとき

校内や登下校時、ケガをして病院にかかった場合、医療費の一部が給付される制度があります。ケガをした時はすぐにお知らせください。

●休養について

休養をすることでよくなると思われる場合や観察が必要な時は、一時間を限度に休養できます。次の時間の先生に申し出て、来るようにしてください。

●薬について

お薬は出せません。自分の薬は自分で用意してください。

保健室ではこんな
対応をしています



重要! 健康診断を「受けっぱなし」にしない!!

2・3年生はもちろん、1年生もこれまで何回も健康診断を受けてきたと思います。
検診後、結果に目を通して、自分の健康状態を確認しましたか？
治療勧告書や精密検査のお知らせをもらった人はちゃんと専門医を受診しましたか？
誰かに言われたから、ではなく自らすすんで健康的な生活を送ることができるような
自己管理能力を高校生のうちに身につけましょう。(自己管理できない大人って多いんです…)

★受診したら、治療完了書や検査結果を保健室に提出してください



昨年度の治療率

	治療率
内科	54.3%
歯科	47.3%
眼科	30.7%
耳鼻科	66.7%



せっかく治療完了したのに、保健室に完了書を出しておらず
集計漏れしている人もいるかもしれません・・・
が、健康管理が行き届いていない人、多すぎです。
特に眼科！黒板の字が見えにくいままの人、いませんか？
視力が低下していると日常で目を酷使するため、疲れ目、更
には肩こりや頭痛の原因にもなります。何より勉強・部活に
集中できないはず。早急に受診を！